

観音様に 懐かれて

あいつ観音浄苑



宗教・宗派を問わない霊園です



【墓地区画図】(全368区画)



大弘山光明院法園寺縁起

当寺は、浄土宗「捨世派」の大徳「弾誓上人」(たんせいしょうにん)の開基であります。

弾誓上人は、天文20年(1551年)尾張の国海辺郡(あべのごおり)に生まれ、幼名を弥釈丸(みしゃくまる)と言い、9歳にして出家し京都において独座念仏し法益を弘められました。

上人は、慶長8年夏、幡随意智誓白道に相見して宗脈を伝授し、翌9年10月箱根塔の沢の阿弥陀寺を創建。そしてこの2年後に当山を開創しました。

その後各地を遍歴の後、京都古知谷の地に一字を建立し(一心帰命決定光明山阿弥陀寺)、慶長18年5月そこで示寂されました。御歳62歳でありました。

平成18年4月に二十五世が関内陵苑(別院)を建立し、また平成22年9月に「会津村」を会津別院として加えました。さらに平成26年に「あいつ観音浄苑」を開苑致しました。

尚、当法人は平成26年5月1日より神奈川県知事から文化庁(文部科学大臣)へ所管が変更になりました。

【永代使用料・護持費】

面積		西向き	東向き	南向き	護持費
2mの 永代使用料	標準	160,000円	180,000円	—	年間 6,000円
	角地	192,000円	216,000円	—	
3mの 永代使用料	標準	240,000円	270,000円	300,000円	年間 8,000円
	角地	288,000円	324,000円	360,000円	
4mの 永代使用料	標準	320,000円	360,000円	400,000円	年間 10,000円
	角地	384,000円	432,000円	480,000円	
6mの 永代使用料	標準	—	—	600,000円	年間 16,000円
	角地	—	—	720,000円	
永代供養墓(光霊殿)		一霊位 100,000円			なし

※3、4 mの南向きは2区画以上お求めの方のみとなります。

※納骨の際は別途手数料がかかります。

【有期契約墓地・契約料】

契約年数		西向き	東向き	納骨料
3年	標準	358,000円	378,000円	22,000円
	角地	378,000円	388,000円	
5年	標準	450,000円	470,000円	
	角地	470,000円	480,000円	
10年	標準	660,000円	680,000円	
	角地	680,000円	690,000円	



お問い合わせ

経営許可番号 会津若松市報令健第8号

会津若松市河東町浅山字堂ヶ入32-1

あいつ観音浄苑 ☎0242-93-6001

宗教法人 法園寺 会津別院

代表役員・住職 池田 真理雄

〒969-3461 会津若松市河東町浅山字堂ヶ入7
☎0242-75-3434 ㊟0242-75-3057

宗教法人 法園寺 関内陵苑

〒231-0028 横浜市中区鶴町2丁目7-7
☎045-228-7772 ㊟045-227-1514

宗教法人 法園寺 本部

〒226-0003 横浜市緑区鶴庭7丁目4-7
☎045-932-0598 ㊟045-929-1172

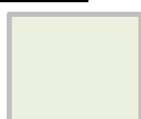
区画図



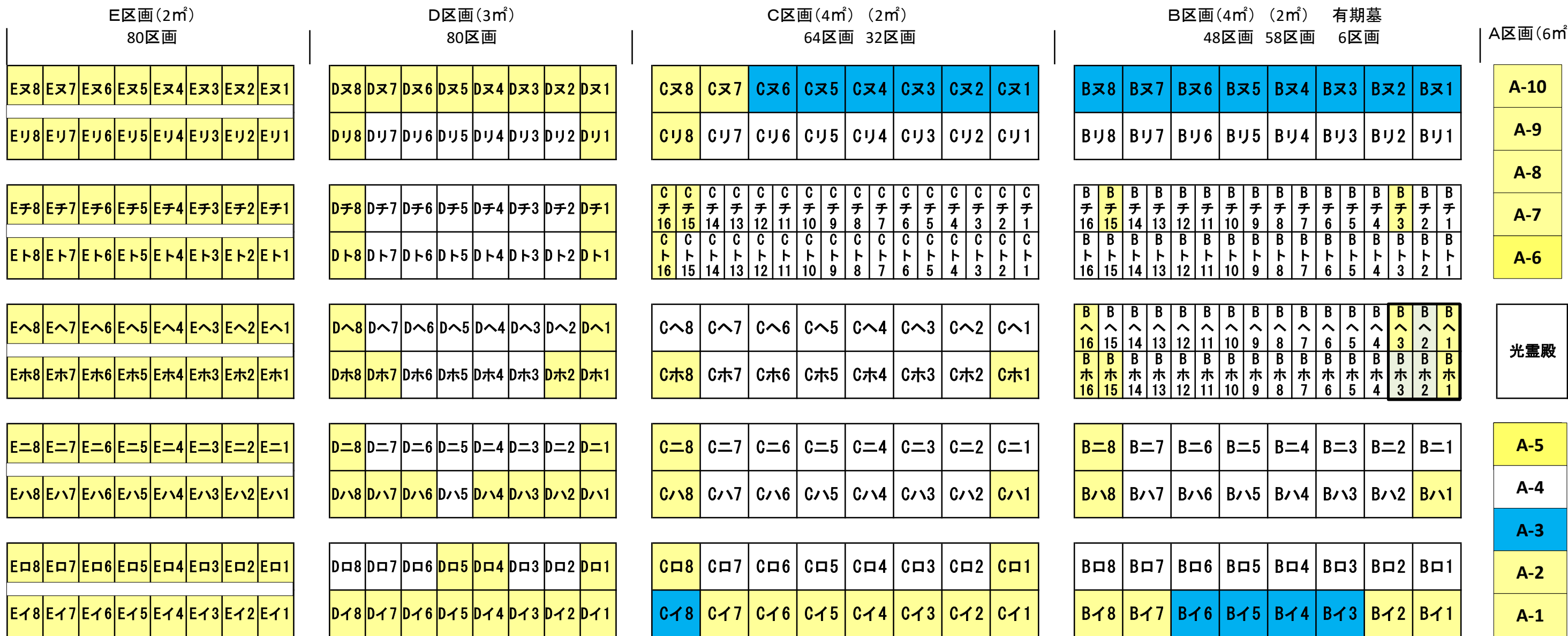
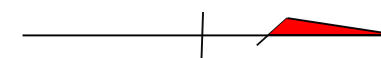
契約済



石材店事前確保



有期墓



水屋

水屋

駐車場 (使用中)

駐車場予定

2024/1/27 現在